

令和2年度 事業のまとめ

公益財団法人浜松こども園

1) 基本理念

- ①早期発見、早期療育（治療と教育）の理念を、使命感を持って継承します。
- ②公益財団法人として、透明性をはかり、公正中立を目指します。
当園は児童福祉法による厚生労働省令で定められた事業所として、障がいのある方たちの発達支援、家族支援、余暇支援と学習保障のとり組みを、誠意をもって行います。
- ③幼児から学童の成長期のこども達の、よりよい発達を目指します。安定した成人期が迎えられることを目標に、自律訓練に力点を置きます。
- ④障がいのある者もない者も皆がいきいきと希望をもって暮らせる社会、インクルージョン（包括）社会の実現に向けて、地域や行政と連携をします。

2) 令和2年度の主要な取り組み

①福祉サービス事業

●児童発達支援事業（ももはな園）

- ・発達に何らかの障がいのあるお子さんにとって大事なことは早期に発見して、いち早く療育にとりかかることである。そのためには、お子さんの生育歴、特に病気について、丁寧に聞き取りを行い、その上で職員が1日1日を大切に療育を行い、更に1日の大部分を一緒に過ごすご家族の困りごとに答えを見つけて上げることが基本。近年発達障がい児が2才頃から二次障がいをおこすことがわかってきた。園で行う療育に加えて早期に家庭へ出向いて具体的、且つ丁寧な説明（実地指導）を行うことにより、行動障がいの増大を防ぎ、児の発達と家庭の安らぎをとり戻せることにつながる事が判明した。事業所内相談と家庭連携支援を大事に考えている。

（令和2年度の支援）

- | | | | |
|------------|-----|-------------------|-----|
| ○家庭連携支援・・・ | 4件 | ○関係機関連携支援・・・ | 26件 |
| ○事業所内相談・・・ | 44件 | ○完全移行（一般の幼稚園等）・・・ | 2件 |

●放課後デイサービス事業（トムソーヤの家）・日中一時支援事業

- ・この1～2年、学齢期のお子さんの受け入れに難しさを感じている。幼児期に習得するはずの生活の基本に不十分が多く、その先へ進むことに時間がかかった。放デイ、日中と2事業があり、マンモス化の傾向があるが、職員の努力と工夫により支援の個別化をはかっている。沢山のグループ分けの中に新たに取り組みを始めたのが感覚の鋭い児の居場所づくりを目指した小グループ（若葉学級）と、既に行動障がいを持ちつつあるお子さんたちの、いずれ家庭連携支援の必要となるケースの育成学級。児発と放デイの垣根をとり払って協力する小グループの活動がはじまった。

（令和2年度の支援）

- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ○家庭連携・・・ | 1件 | ○関係機関連携・・・ | 2件 |
| ○事業所内相談・・・ | 8件 | | |

●相談支援事業所【計画相談】そよ風

- ・そよ風は、半人工で行っており、黒字にはならない部門ではあるが、通園児とそのご家庭にとって大切な支えになっていることを考えると、他事業との共同事業と考えることが望ましい。[児童51名、成人12名]

(令和2年度の支援)

- 新規契約・・・5件
- 継続更新・・・60件
- モニタリング・・・72件
- 受診同行・・・14件(3名)
- 支援会議・・・4件(3名)

②新型コロナウイルス感染症について

- ・令和2年2月18日付厚労省通達「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
- ・新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に係る障害児通所支援事業所の対応について

矢継ぎ早に厚労省(社会援護局)から通達が届き、同時に各特別支援学校からも依頼の文書が届いた。

「新型コロナウイルスによる感染防止のため、学校を臨時休業とします。関係者は事業の継続、十分な感染防止策を前提として、利用児に対して各種サービスが継続的に提供されることが重要です。」又生徒の居場所の確保について、協力依頼があった。令和2年3月4日から5月末まで約3ヶ月間、元気なお子さんたちの毎日を、3ヶ月間支援させて頂いたが、職員の疲労感にも配慮した。

③浜松こども園・三ヶ年計画の中で取り上げた「みなみ」の建物について

- ・令和2年6月9日浜松こども園へ移転登記が終了した。令和2年3月31日無償譲渡の契約が成立。県の許可も頂いた。現在は、放課後等デイサービス(トムソーヤの家)の教室として利用している。

④地域貢献、防災対策

- 地域の防災訓練に参加
- 地域の自然保護活動に参加、ウエルカメに協賛。
- 防潮堤への植樹・KALAの活動に協賛(こどもの森の育樹、育苗)

I. 障がい児通所支援事業所 浜松こども園

公益財団法人浜松こども園 定款第4条の3
第二種社会福祉事業（障害者総合支援法の指定特定相談支援事業・
児童福祉法の指定障害児通所支援事業、指定障害児相談支援事業等）

児童発達支援事業 浜松こども園（ももはな園）

生活訓練ホームから、児童デイサービス事業所、そして平成24年度に児童福祉法による児童発達支援事業所へ移行し8年が経過した。長年培って来た当園の療育技法を柱に据え、障がい児とご家庭にとって本当に必要なサービスが具現できるよう、努めてきた。目標を成人期の自立した生活に置き、ライフステージの移行がスムーズにいくような場を設ける形で、行政や発達支援に関わる各機関との連携を密にし、研鑽を深めてきた。

<事業目的> ももはな園運営規程 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する児童発達支援事業所「浜松こども園 ももはな園」の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、その立場に立った適切なサービスの提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 平成24年4月1日

<名称> 浜松こども園 ももはな園【児童発達支援事業所】

従事者	管理者	1	児童発達支援管理責任者	1
	保育士	2	児童指導員	2
	看護師	(1)	指導員	1
			事務員	(1)

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<利用定員> 10名

<営業日> 毎週月曜日～土曜日（第3・5土曜日、日曜・祝日休業）

※仕事等の都合による延長タイム 8:30～18:00

※必要に応じて、日・祝日を利用日とする。

<支援>

・令和2年度は、就学支援、併行通園、幼稚園への完全移行と合わせ待機児の受け入れを順次実施する事ができた。特に就学支援では、今年は10名の卒園児への対応に追われ、事業所内相談と合わせ、関係機関連携支援も重ねて行ってきた。その中で2名の児については幼稚園への完全移行を実現する事ができた。その反面、就学に対する保護者の思いに寄り添い適切な支援、指導を行うことの難しさを痛切に感じた。子どもの成長には、家庭、保護者との連携が不可欠である為、今年度の経験を踏まえ、より保護者（親）への支援の重要性を感じた。その為に必要なスキル、専門性の向上をめざし、研鑽を重ねていかなければならないと強く感じた年となった。

【各クラスの特徴・対象児】

◎ひよこ学級

- ・新入園児が園生活に慣れる為に、基礎的な身辺処理、日常生活動作をゆっくりと経験した。
- ・集中して取り組めるプログラムを多く用意し、園の活動が楽しく送れる様に支援した。

◎めばえ学級

- ・丁寧な個別支援による、身辺自立、日常生活動作獲得の為にトレーニングを行った。
- ・小集団活動ができるようにトレーニングを行い、一人一人に特化した支援、プログラムを提供した。

◎くるみ学級

- ・身辺自立、日常生活動作がほぼ確立しており、支援者の口頭指示が理解でき、小集団行動ができる児を対象とし、支援した。
- ・就学、併行通園を目標にしている子について、それぞれに必要な支援、プログラムを提供した。

＜ももはな園のデイリープログラム＞

ひよこ学級		めばえ学級		くるみ学級	
9:40～	・トイレトレーニング ・着替え支援 ・所持品の始末	9:30～	受け入れ、着替え支援 排泄支援	9:30～	園長へあいさつ 受け入れ、着替え
10:00～	絵本の読み聞かせ 朝の会			10:00～	朝の会、ラジオ体操
10:30～	療育 ・運動プログラム グランド走行、ハードル両足とび 他 ・机上プログラム パズル、ペグ、マッチング他 ・音楽プログラム リトミック、楽器 他			10:30～	療育 ・運動プログラム グランド走行 平均台、マット運動他 ・机上学習 ひらがな(よみ・かき) 数字盤 手指巧緻トレーニング他
11:50～	排泄、給食準備				
12:00～	・食事支援	12:00～	食事支援	12:00～	給食準備、開始
12:30～	・歯みがき支援 ・トイレトレーニング	12:40～	給食終了、片付け 歯みがき (自分みがき、仕上げみがき) 排泄	12:40～	給食終了、片付け、着替え 歯みがき (自分みがき、仕上げみがき)
13:30～	・午睡 (しない子は個別)	13:00～	個別支援	13:00～	自由あそび、個別支援、SST ・創造力、集中力、 ※1 仲間意識を育てる、 つみ木遊び 他
				13:30～	くるみ学級終了 ・ももはなへ移動
13:30～	ひよこ・めばえ・くるみ合流 集団活動 ・リトミック、絵本、紙しばい、絵画 他				※月間療育予定、週案、日案によって 療育活動をすすめていく。 ※1 SST(ソーシャルスキルトレーニング) 社会的技能・社会生活技能訓練
14:30～	おやつ				
15:00～	帰りの会				

※年間活動

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ・七夕のつどい / 令和 2年 7月 7日(火) | ・クリスマス会 / " 12月 25日(金) |
| ・氷まつり / " 8月 25日(火) | ・豆まきの集い / 令和 3年 2月 2日(火) |
| ・親子サプライズ 参観会 / " 10月 23日(金) | ・門出の式 / " 3月 29日(月) |
| ・親子運動会 / " 11月 7日(土) | |

● 利用人数（契約人数）

年少々々	年少々	年少	年中	年長	合計
0	1	5	7	11	24

月	利用人数	営業日数	(総) 利用日数
R2. 4月	19	22	213
5月	19	20	207
6月	19	23	252
7月	19	24	248
8月	19	20	228
9月	20	23	253
10月	21	24	262
11月	22	20	213
12月	22	22	206
R3. 1月	21	20	185
2月	20	21	196
3月	21	22	220
合計	242(名)	261(日)	2683(日)
		1日平均	10.2名

傷病名	人数
発達障がい (知的障がいを含む)	20 (7)
知的障がい	0
肢体	1
難病指定疾病	3
計	24

● 苦情（要望・意見）・事故報告

要望等	0件
事故	0件（通院 日）
ヒヤリハット	2件

● 利用児居宅しらべ

浜松市					湖西市	合計
東区	西区	南区	北区	中区		
0名	3名	6名	0名	0名	15名	24名

● 併行通園しらべ

・浜松こども園のみ	9名
・幼稚園との併行通園	3名
・保育園との併行通園	4名
・認定こども園との併行通園	5名
・その他（他の児童発達支援事業）	3名
計 (幼稚園へ完全移行2名、退園1名)	24名

● 支援の必要な家庭への対応

- ・家児相との関わりのある家庭には、児発管が定期的に連絡、訪問し、何かあれば担当の相談支援事業所につなげていくようにした。
- ・担当の保健師から子の状態だけでなく、家庭環境、親の状況も詳しく聞き取る為、見学、契約時に同行してもらうようにした。
- ・家庭連携支援を利用し、家庭での支援、対応を直接保護者に指導したり、散髪（床屋）支援・SSTを行った。
- ・就学前の受診に同行し、園での状態を医師に伝える事で就学指導や教育委員会との連携を密に図った。

放課後等デイサービス事業 浜松こども園（トムソーヤの家）

平成18年6月開設した日中一時支援事業を機能別に二事業とし、平成22年4月から障害者自立支援法により、20名定員の児童デイサービス事業Ⅱ型を立ち上げた。更に、平成24年度から児童福祉法による、放課後等デイサービスが制度化された。

当園の長年培って来た療育技法を柱に据え、障がい特性や、発達段階に応じた環境と支援、一人ひとりが心地よい居場所となるように日々工夫し提供してきた。学童期にしか味わえない、若しくは学童期こそ必要な体験、地域との交流を積極的に実践に組み入れてきた。また、学校や他機関と連携を密にし、利用児とそこご家庭にとって必要なサービスが具現できるように努めた。

<事業目的> トムソーヤの家運営規程 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する放課後等デイサービス事業所「浜松こども園トムソーヤの家」の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理を図るとともに、障がい児及び障がい児の保護者の意思及び人格を尊重し、その立場に立った適切なサービスの提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 平成24年4月1日

<名称> トムソーヤの家【放課後等デイサービス事業所】

従事者	管理者 1	児童発達支援管理責任者 1
	保育士 2	児童指導員 6 指導員 1
	看護師（1）	事務員（1）

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<利用定員> 20名

<営業日> 毎週月曜日～土曜日（第1・2・4土曜日は半日）
（第3.5土曜日、日曜・祝日休業）
（学校お休み、長期休暇の場合は早朝または延長預り有）
※仕事等の都合による延長タイム 8:30～18:30

<支援>

・家族の困り具合や子どもの置かれている状況をアセスメントし、個々のニーズに合わせた、個別支援計画を立て、サービスの提供を行った。

子どもの発達過程や特性を理解し、一人ひとりの状態に応じた支援をしていく上で、まず、日常生活動作に重点をおき、身辺自立（排泄、食事等）が整っていない利用児が多くいる中で、個々に応じた支援を繰り返し行った。また運動機能の向上にも努め、子どもの意欲を引き出し、自分でできたという達成感や満足感を大事に行った。中等部、高等部については、就労に向けて総合的な生活能力の向上に努めた。

個別支援計画を障害児支援計画や学校の指導計画をトータルに組み立てていけるように努め、日々の活動プログラムを充実させ、支援の質の向上をはかってきた。

今年度は、太鼓出演や地域イベントにはコロナの影響でほとんど参加できなかった為、3年度には地域の人たちとの交流が再開できるよう楽しみにしている。

※通常上記の時間帯であるが、春季・夏季・冬季休業や学校休業等に応じ、
8時30分に受け入れ実施。

※事情により迎えに来られない利用児に対して、一部送迎実施。

3) 避難訓練：【資料別添】

4) 利用児の状況

● 利用人数（契約人数）

0～6才	6～12才	13～15才	16才	17才	18才	合計
0	29	7	4	6	3	49

月	利用人数	営業日数	(総)利用日数
R2. 4月	46	23	521
5月	42	20	465
6月	43	25	624
7月	44	24	598
8月	45	20	487
9月	44	23	574
10月	47	25	577
11月	45	20	489
12月	44	22	467
R3. 1月	43	20	481
2月	43	21	482
3月	41	25	609
合計	528(名)	266(日)	5,400(日)
		1日平均	20.3名

● 利用児居宅しらべ

浜松市					湖西市	合計
東区	西区	南区	北区	中区		
2名	14名	27名	0名	6名	0名	49名

※ 保護者会（社会自立をすすめる会）随時、役員会開催

・令和2年は書面表決で総会開催

● 傷病別しらべ

傷病名	人数
発達障がい	28
知的障がい	13
ダウン症	8
その他	0
計	49

・デイサービスのみ(19名)
 ・デイ+日中 (28名)
 ・日中のみ (2名)
 計 49名

● 苦情（要望・意見）・事故報告

要望等	0件
事故	2件
ヒヤリハット	5件

事故①

・送迎中、交差点で追突される。
 利用児5名が乗車していたが、停車していた為、激しい衝撃であったので、各家庭に連絡し様子を観察してもらう。また1名の利用児には首を手術したことがある為、念のため受診してもらう。
 （全利用児異常なし）もう一度、運転心得を全職員で確認。

事故②

・高校生女子（自閉症）が活動中、切り替えが上手くできず、戸を思いっきり閉めた際、ガラスが割れる。本人の状態を学校・家庭と連携し、職員間でしっかりと把握していく。

ヒヤリハット

・他害のある利用児に対して、活動中に、傷を負う。環境を整え、また職員同士声をかけあい、目を離さないように支援していく。

Ⅱ. 日中一時支援事業

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の1

(1) 目的（及び法的根拠）

標記については障がい者自立支援法第77条の規定に基づいて、障がいのある人の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援及び一時的な休息を目的として、浜松市が開設し、当財団が実施施設として委託を受けて行った。また、今年度は放課後等デイサービス事業と並行し、事業の充実を図った。

(2) 実施場所 平成18年6月1日開設

当財団の理学療法室及びアルファホール、グラウンド等を使用して行った。

(3) 対象登録児（浜松市内及び、他の契約市町村の特別支援学校や発達学級に通う学童）

(4) 利用児の負担（実施要綱第8条）

1時間：90円（支援費900円の1割）※18才になると負担無

(5) 実施日時

毎週月曜日～土曜日 ・平日13:00～17:00
 ・土曜 8:40～12:10（第1・2・4土曜）
 （夏休み等、長期休暇は10:00～16:00）
 ※仕事等の都合による延長タイム8:30～18:30

(6) 従事者 施設長(1)、保育士(1)、教諭(1)、支援員1、看護師(1)

※＜日中一時支援のプログラム＞

- 学校への迎え…4コース
 （浜松特別支援学校、浜名特別支援学校、双葉小学校、芳川小学校）他は家族の送迎
 - デイリープログラムは、放課後等デイサービス事業と同じ
- ※放課後等デイサービスの支給量が月23日の為、超えた場合は日中一時支援を利用。
 ※負担額は日中一時の方が安い為、希望する保護者もいる。
 ※行き場のない利用児への受け皿として支援している。

※利用実績

月	利用人数	営業日数	(総)利用日数
R2、4月	5	23	33
5月	3	20	13
6月	9	25	35
7月	13	24	47
8月	9	20	28
9月	10	23	44
10月	7	25	31
11月	15	20	38
12月	22	22	88
R3、1月	17	20	51
2月	12	21	43
3月	10	25	44
合計	132(名)	268(日)	495(日)
		1日平均	1.84名

※避難訓練：【資料別添】

Ⅲ. 相談支援事業所 そよ風

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の3
第二種社会福祉事業（障害者総合支援法の指定特定相談支援事業・
児童福祉法の指定障害児通所支援事業、指定障害児相談支援事業等）

相談支援事業所『そよ風』は開設し、5年が経過した。利用児・者や家族、事業所とアセスメント（面談）やモニタリング（評価）の回数を重ね、意思の疎通をはかってきた。利用児・者71名のうち、今年度は、学校を卒業し、成人の事業所に通う方の継続利用が、10名ほどあった。新しい事業所、環境に慣れるように相談支援としてのつなぎの大切さを実感した。

また、家庭で困難なケースに対して、学校や行政と連携を図りながら、基幹相談支援センターに専門的な助言や指導を受け、入所など地域との連携強化、相談支援体制の強化など、安心して生活できる取り組みに尽力してきた。

<事業目的>

・相談支援事業所 そよ風運営規程（指定特定相談支援事業） 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する相談支援事業所そよ風において実施する指定特定相談支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定特定相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用者及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

・相談支援事業所 そよ風運営規程（指定障害児相談支援事業） 第1条 目的

公益財団法人浜松こども園が設置する相談支援事業所そよ風において実施する指定障害児相談支援事業の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、指定障害児相談支援事業の円滑な運営管理を図るとともに、利用児及び利用児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用児等の立場に立った適切な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とする。

<事業開始> 平成27年2月1日

<名称> 相談支援事業所 そよ風【指定特定相談支援・指定障害児相談支援】

従事者	管理者	1
	相談支援専門員	1

<設置・運営主体> 公益財団法人 浜松こども園

<事業の主たる対象者> 指定特定相談支援・指定障害児相談支援（18才未満の障がい児）

<営業日> 毎週月曜日～土曜日（平日8時40分から12時10分）
（土曜日8時40分から12時10分）

<支援>

- (1) アセスメントの実施
- (2) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成
- (3) サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を利用者等に交付
- (4) モニタリングを実施
- (5) その他必要な相談及び援助

●令和2年度 計画相談の実績

児童（障害児相談）	成人（計画相談）
51件 （こども園利用児30名）	12件

IV. その他の療育活動

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の4

・小集団療育「アルファ学級」

18才以上の者、及び放課後等デイサービス事業を利用されない方を対象に、土曜日の午前中療育活動を行った。感覚統合療法を基本とした運動プログラムを中心に健康な心と体を培い、また活動を通してコミュニケーション能力の向上をはかった。
(在籍者 7名)

・楽しい歯みがき

月1回、水嶋歯科衛生士1名によって、丁寧な自分磨きの指導と保護者及び職員には仕上げ磨きの指導も行った。又、一般歯科医院への通院を目標に、口の中を人の手や器具を使ってきれいにしてもらうことも大切な療育の一環として考えている。
(実施延人数 68名)

V. 地域で豊かに生きる

— 公益財団法人浜松こども園 定款第4条の4

・おもちゃ図書館の運営

1983年(昭58)2月に開館した浜松おもちゃ図書館は38年目を迎えた。主にボランティア参加によってすすめられる。

1) おもちゃ図書館 月2回開館

第2土曜日／おはなし図書館 第4土曜日／音楽図書館

※令和2年度開館日数 12日、 利用実績 118名

※ボランティア／かたりべの会「あらら」、マリンバ奏者、
わいわい青年学級「朗読グループ」他

●静岡県おもちゃ図書館交流会は、新型コロナの影響で中止

マンスリー(各館の活動状況報告)継続、毎月発行(こども園担当)

音楽療育「マリンバ教室」 毎月第2・第4土曜日

利用児 7名(通園児及びきょうだい)

指導者 永吉真弓(東京音楽大学演奏家コース卒業)

令和2年度 門出の式へ祝賀演奏出演

・わいわい青年学級の運営

レジャーライブラリー・社会自立支援の活動は、33期生44人が参加し、5つのコースに分かれスタートしたが、コロナの影響で9月・10月の2ヶ月の活動で33期生の活動は中止となった。コロナの終息に希望を持って、34期の活動を再開していきたい。

・『生活文化、野外活動、パソコン、リズム、スポーツ』

・選択別活動 令和2年 9月13、20日(日) アルファホール

・選択別活動 2年10月11日(日) アルファホール

・年間2回、5グループの活動は、元ローターアクトクラブのメンバーや会社員が学級生として参加し、16名の施設職員と共に、企画運営がすすめられた。

VI. 理事会・評議員会等の運営について

(1) 施設運営の円滑化、健全化を計るために定期的開催し、広く協議を深め、福祉機能の活性化をすすめてきた。

監事監査を会計年度終了後、3ヶ月以内に実施し、運営内容及び経営内容に遺漏のないよう努力してきた。

代表理事	荒岡 倫子	評議員	奥村 陽子
理事	浅井 潔	評議員	藤田 泰宏
理事	井出あゆみ	評議員	安達美由紀
理事	小杉 武尚	評議員	中村久仁茂
理事	間瀬 明美	評議員	岡本 一孝
理事	吉山 真三	評議員	大谷 一雄
理事	古田 寿厚		
監事	天野 正孝		
監事	山本 正宏		

●理事会の実施

<p>令和2年5月28日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事7名出席 ・監事2名出席 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和元年度事業報告(案)について ② 〃 会計決算報告(案)について ③評議員選定委員の任期満了に伴う改選について ④評議員会の開催日程及び内容について ⑤給与規定の一部改正について ⑥その他 <p>1)理事・監事の任期満了に伴う改選について</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職務執行状況の報告
<p>令和2年6月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事7名出席 ・監事2名出席 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①理事・監事改選結果の報告及び代表理事の選定について
<p>令和3年2月27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事7名出席 ・監事1名出席 	<p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①令和3年度事業計画(案)について ② 〃 会計予算(案)について ③令和2年度第1回補正予算(案)について ④特定費用準備積立資金の取り崩しについて ⑤評議員会の開催日程及び内容について ⑥相談支援事業所「そよ風」・児童発達支援事業所「浜松こども園」・放課後等デイサービス事業所「浜松こども園」の運営規定の一部改正について <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ①職務執行状況の報告 ②評議員の任期満了について ③行政監査について

● 評議員会の実施

<p>令和2年6月12日</p> <p>・評議員5名出席 ・代表理事</p>	<p>決議事項</p> <p>①令和元年度会計決算について ②理事・監事の任期満了に伴う改選について</p> <p>報告事項</p> <p>①平成元年度事業報告について ②評議員選定委員の改選について ③(福)遠江学園就労継続B型事業所「みなみ」の無償譲渡について</p>
<p>令和3年3月5日</p> <p>・評議員6名出席 ・代表理事</p>	<p>決算事項</p> <p>①令和3年度事業計画(案)について ② 〃 会計予算(案)について ③令和2年度第1回補正予算(案)について</p> <p>報告事項</p> <p>①相談支援事業所「そよ風」・児童発達支援事業所「浜松こども園」・放課後等デイサービス事業所「浜松こども園」の運営規定の一部改正について ②特定費用準備積立資金の取り崩しについて ③評議員の任期満了について ④行政監査について</p>

● 監事監査の実施

<p>令和2年5月26日</p> <p>・監事2名出席</p>	<p>令和元年度公益財団法人浜松こども園の理事の業務執行状況、及び財産の状況等について</p>
---------------------------------	---

(2) 評議員選定委員会

この委員会は、当園の評議員を選任及び解任するための機関として設置。

外部委員	鈴木 健一	評議員	奥村 陽子
〃	岡本 三博	事務局	野口 園美
監事	天野 正孝		

● 評議員選定委員会

<p>令和2年6月12日</p> <p>・評議員選定委員4名出席</p>	<p>決議事項</p> <p>①評議員選定委員の任期満了に伴う改選について ②その他</p>
--------------------------------------	--

(3) 苦情解決第三者委員会

第三者委員	岡本 三博
〃	服部 僚子

※今年度は、第三者委員への意見・要望は0件であったが、園への要望等は随時報告。

会議・研修のまとめ

● 会議

会議名	実施日（曜）	参加者
職員ミーティング	毎日	全員
企画会議	必要時	園長、施設長、主任
ケース検討会 （ももはな園） （トムソーヤの家）	第2土曜日 AM 木曜日 PM	管理者、児発管、担当職員 〃

● 内部研修（施設見学）

研修日	内 容
令和2年 5月2日(土)	職員研修AM：育樹活動 2年度の運営方針、事業計画等
5月2日(土)	新人職員研修 AM
7月4日(土)	「感覚統合の理論と実際」 浜松学院大学短期大学部教授 志村 浩二先生

● 外部研修

<ul style="list-style-type: none"> ・ 聖隷社会福祉学会シンポジウム 2021（ZOOM） ・ 愛着障害オンライン研修 ・ 初任者研修会及び児発管研修（5回） <p>（自立支援連絡会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市自立支援連絡会 全体会（2回内1回はZOOM）、こども部会（8回） <p>（児童支援事業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援事業所等連絡会（6回） <p>（放課後等デイサービス関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市障がい児放課後支援連絡協議会 役員会（4回）、研修員会（5回 ZOOM）、職員研修会「虐待防止」・「保護者支援」（2回） <p>（相談支援事業関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市障がい児を支援する相談員研修会（5回 ZOOM） ・ 浜松市西南センター連絡会（3回 ZOOM） ・ 浜松市相談支援連絡会（3回 ZOOM） <p>（地域関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防潮森づくり KARA プロジェクト（2回）
--

防災訓練のまとめ

・災害時における被害を最小限に食い止めるため各種の防災訓練を定期的に行った。災害対応の習熟を図るとともに、地域及び関係防災機関等との協力体制を確立した。

実施日	訓練種目	参加者	内 容
令和2年 5月8(金) 11:40	地震・津波	幼 児 8名 学 童 21名 職 員 14名	グラウンドで体育課題を行っている最中に大きな揺れがあり、津波警報発令。避難タワーまで避難する。避難経路と役割を確認しながら行う。問題点も上がり、今後検討していく。避難の際、転倒して膝を擦りむいた子が1名いた。
7月22日(水) 16:00	園内防災点検	職 員 12名	7/21の南消防署の立入検査を受け、園内の防災点検を実施。消火器の設置場所の確認と使い方。避難経路の確認、周知。消火器、避難経路周辺の片づけ。
9月7日(月) 13:30	消火訓練	幼 児 6名 職 員 15名	トムソーヤの家のガス台より出火。各職員が消火器、バケツを持って初期消火活動を行う。在室していた幼児6名は速やかに指示に従って退室、避難することができた。
11月19日(木) 11:00	地震	幼 児 10名 職 員 8名	11時頃、大きな揺れがあり、ロッカーの中身を隠し、揺れがおさまるのを待つ。ヘルメットを被り、第1避難所(グラウンド中央)まで移動する。安全を確認し、園長に報告。
令和3年 1月6日(水) 10:40	津波	幼 児 12名 学 童 25名 職 員 12名	東日本大震災の余震と思われる地震が起こり、津波警報発令。職員は点呼。その後本町公園の避難タワーに登り、避難。伝達訓練実施。園長の総括。道路を歩行中、転んで膝、手の平を擦りむいた子が1名。
2月22日(月) 14:10	地震・津波	幼 児 10名 学 童 8名 職 員 15名	東海沖で地震が発生し、大きな揺れが起こった。津波警報発令。幼児部はヘルメット着用後、ロッカーに、学童はホールの学習机に身を隠し、揺れが収まり、合図が出るまでじっとしていることができた。その後合流し、避難タワーまで移動した。

3月30日(火) 11:00	消火訓練 避難訓練	学 童 12名 職 員 6名	本館給湯室から出火。消火器やバケツ等を使って消火訓練を行う。避難経路の確認、消火器の設置箇所の確認を職員間で行う。
-------------------	--------------	-------------------	---

ボランティアの受け入れ

	実施日数	参加人数
・おもちゃ図書館 開館日数 奉仕者延人数(読み聞かせ「あらら」)等	12日	57人
・防潮剪定ボランティア 絆の森(鮫島良博氏、野末信彦氏、山田文彦氏)	5日	15人
・プール清掃作業(6/29) ヤマハマリンFC会	1日	30人
・氷まつり(8/25) 二橋一幸氏、浜松委託倉庫 鈴木健一氏		4人
・親子運動会(11/7) 社会人、社会自立をすすめる会	1日	8人
・サンタボランティア		3人
・山崎三郎氏(EM菌・プール散布)	1日	2人
・野嶋誠治氏(野菜収穫)	2回	2人
		計 121人

寄 贈)

- 明善寺様(お菓子等)
- 野嶋誠二様(キウイ、スイカ、野菜他)
- (株)浜松委託倉庫鈴木健一様(氷まつりの氷)
- 社会自立をすすめる会保護者会(積木一式)
- 浜松南高等学校様(ベルマーク) 他多数

寄附金)

- 明善寺様 ●河合 九平様 ●Eコード えんしゅう(宮城 太)様 ●ピア アラオカ様
他 44件

助成金)

- 静岡県(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付 よそ風 90,000円)
- // (// ももはな、トムソーヤの家 380,000円)
- 浜松市(新型コロナ対応衛生補助金 224,000円)
- 国(厚生労働省)(特定求職者雇用開発助成金 400,000円)

福祉教育（実習者・見学者の受入れ）

・2年 5月27日	湖西市教育委員見学	1名
・2年 6月19日	浜松市西南障がい者支援センター見学	2名
・2年 7月16日	浜松市教育就学委員見学	2名
・2年 8月 3日	浜松市教育就学委員	2名
・2年 8月25日	聖隷クリストファー高校見学	4名

※その他随時、相談支援事業所・行政・教育機関などから見学を受入れ、支援会議を重ねた。

地域交流

例年行われる、浜松南高等学校文化祭（波濤祭）、新津ふれあいフェスタにて太鼓出演、静岡県おもちゃ図書館連絡会交流会など、新型コロナウイルス感染防止の為中止となった。

- ・KALK 植樹・育樹の参加
- ・浜松葵ライオンズクラブ・葵の会浜松に協力